

公告第1号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

令和7年6月2日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 小 西 理

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（令和6年10月1日から令和7年3月31日まで）

別紙のとおり

財 政 状 況 の 公 表

(令和6年10月1日～令和7年3月31日)

令和7年6月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から17年目に入り、高齢者を支える制度として定着しています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町並びに関係機関とが連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

昨今の国による制度改正の動向としましては、令和5年6月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、令和6年12月2日から、従来の被保険者証がマイナンバーカードを使った「マイナ保険証」に一体化されました。

また、同年6月には、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が制定され、児童手当をはじめとした子ども・子育て世代に対する抜本的な給付の拡充のため、令和8年度以降、後期高齢者医療制度からも「子ども・子育て支援金制度」に基づく支援金を拠出することとなりました。

さらに、本年3月の国会審議において、医療の高度化等に伴う医療費の高騰や、物価・賃金等の上昇に合わせた、被保険者の医療機関窓口での自己負担限度額の引き上げについて、令和7年秋までに制度のあり方を検討する方針が表明されました。

このような中においても、当広域連合といたしましては、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、令和6年度下半期（令和6年10月1日から令和7年3月31日）における予算の執行状況、住民の負担状況、広域連合の財産状況等について報告いたします。

令和6年度下半期においても、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知等の医療費適正化の推進と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をはじめとする高齢者の健康づくり事業や健康診査事業等の保健事業に取り組みました。また、一方で医療費にかかる不当利得等返還金については、公平性の確保の観点から、当事者の方に対し丁寧な説明を行い、支払義務の履行勧告により早期の支払を促すとともに、弁護士を活用を積極的に行うなどして、その回収に努めました。

今後とも、構成市町並びに関係機関とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

令和6年度 財政状況の公表

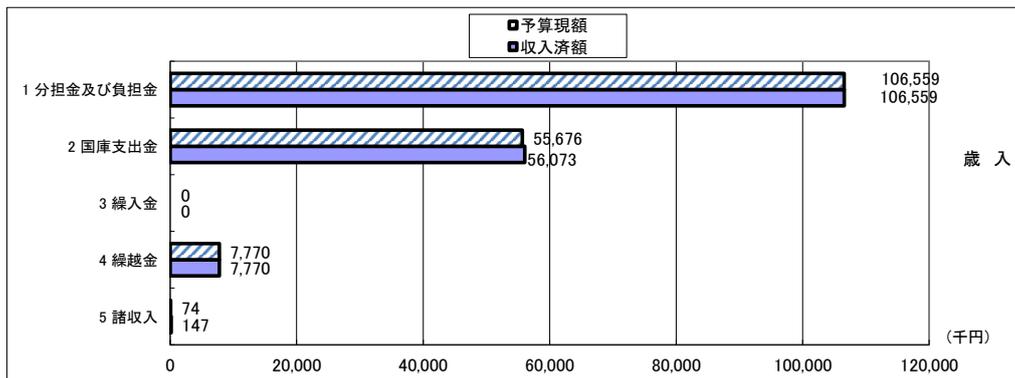
《令和6年10月1日から令和7年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

令和6年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

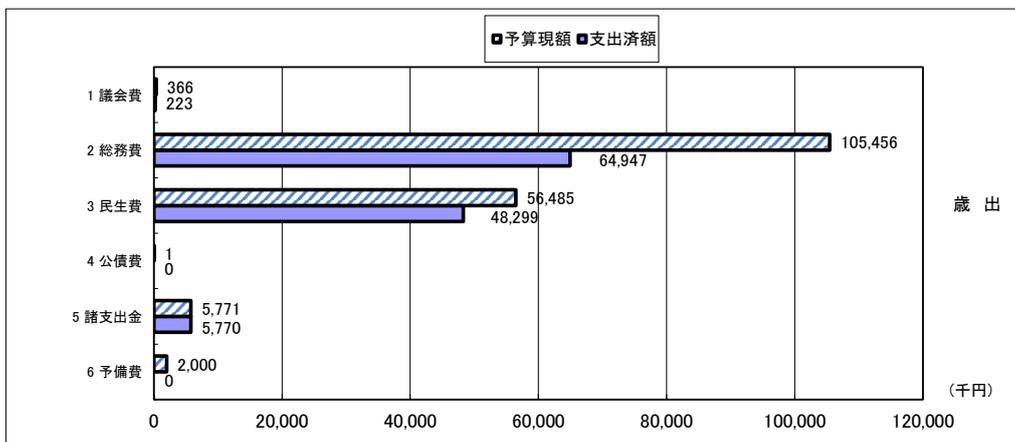
【歳入】	予算現額	170,079 千円
	収入済額	170,549 千円
	収入率	100.3 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	106,559	106,559	100%
2 国庫支出金	55,676	56,073	100.7%
3 繰入金	0	0	
4 繰越金	7,770	7,770	99.9%
5 諸収入	74	147	198.6%
合 計	170,079	170,549	100.3%



【歳出】	予算現額	170,079 千円
	支出済額	119,239 千円
	支出率	70.1 %

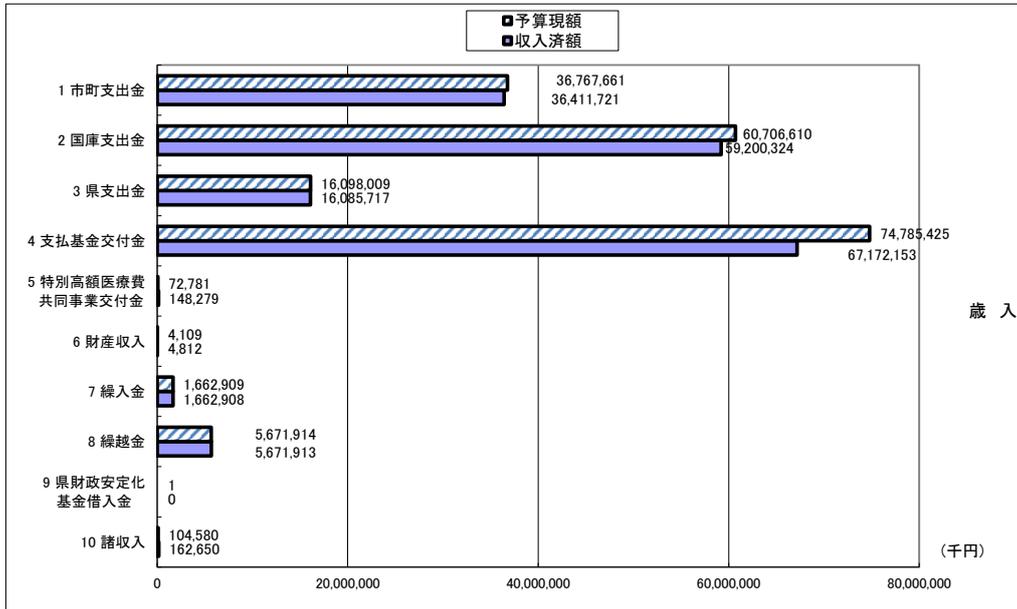
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	366	223	60.9%
2 総務費	105,456	64,947	61.6%
3 民生費	56,485	48,299	85.5%
4 公債費	1	0	0%
5 諸支出金	5,771	5,770	99.9%
6 予備費	2,000	0	0%
合 計	170,079	119,239	70.1%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

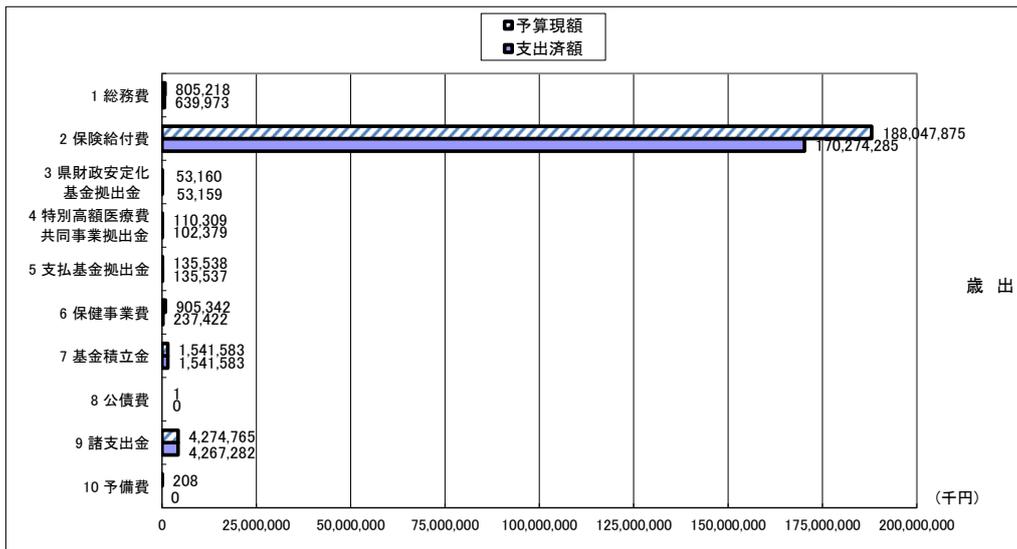
【歳入】 予算現額 195,873,999 千円
 収入済額 186,520,477 千円
 収入率 95.2 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	36,767,661	36,411,721	99.0%
2 国庫支出金	60,706,610	59,200,324	97.5%
3 県支出金	16,098,009	16,085,717	99.9%
4 支払基金交付金	74,785,425	67,172,153	89.8%
5 特別高額医療費共同事業交付金	72,781	148,279	203.7%
6 財産収入	4,109	4,812	117.1%
7 繰入金	1,662,909	1,662,908	99.9%
8 繰越金	5,671,914	5,671,913	100%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0%
10 諸収入	104,580	162,650	155.5%
合計	195,873,999	186,520,477	95.2%



【歳出】 予算現額 195,873,999 千円
 支出済額 177,251,620 千円
 支出率 90.5 %

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	805,218	639,973	79.5%
2 保険給付費	188,047,875	170,274,285	90.5%
3 県財政安定化基金拠出金	53,160	53,159	100%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	110,309	102,379	92.8%
5 支払基金拠出金	135,538	135,537	100.0%
6 保健事業費	905,342	237,422	26.2%
7 基金積立金	1,541,583	1,541,583	100%
8 公債費	1	0	0%
9 諸支出金	4,274,765	4,267,282	99.8%
10 予備費	208	0	0%
合計	195,873,999	177,251,620	90.5%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額(千円) A	収入済額(千円) B	収入率(%) B/A×100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C(円)
保険料(特別徴収分)	11,375,147	11,045,988	97.1%		
保険料(普通徴収分)	5,770,151	5,689,326	98.6%		
合計	17,145,298	16,735,314	97.6%	214,834	79,807

※現年度賦課分

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品) ※取得価格	① 142万円(電算処理システム生体情報認証システム機器等) ② 16,451万円(電算処理システム機器等)
債権	なし
基金	32億8,242万円(給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

令和7年3月31日現在

0円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
令和7年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)